

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

**(仮称) 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業**

**(仮称) 都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業**

**環境影響評価方法書に関する説明会の開催状況、  
質疑、意見の概要及び事業者の説明**

**令和2年8月**

**横浜市**

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

## 1 方法書に関する説明会の開催及び方法書の概要に関する周知結果

「(仮称) 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業」及び「(仮称) 都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」の環境影響評価方法書（以下、「方法書」とします。）に関する説明会の開催及び方法書の概要に関する周知結果は以下のとおりです。

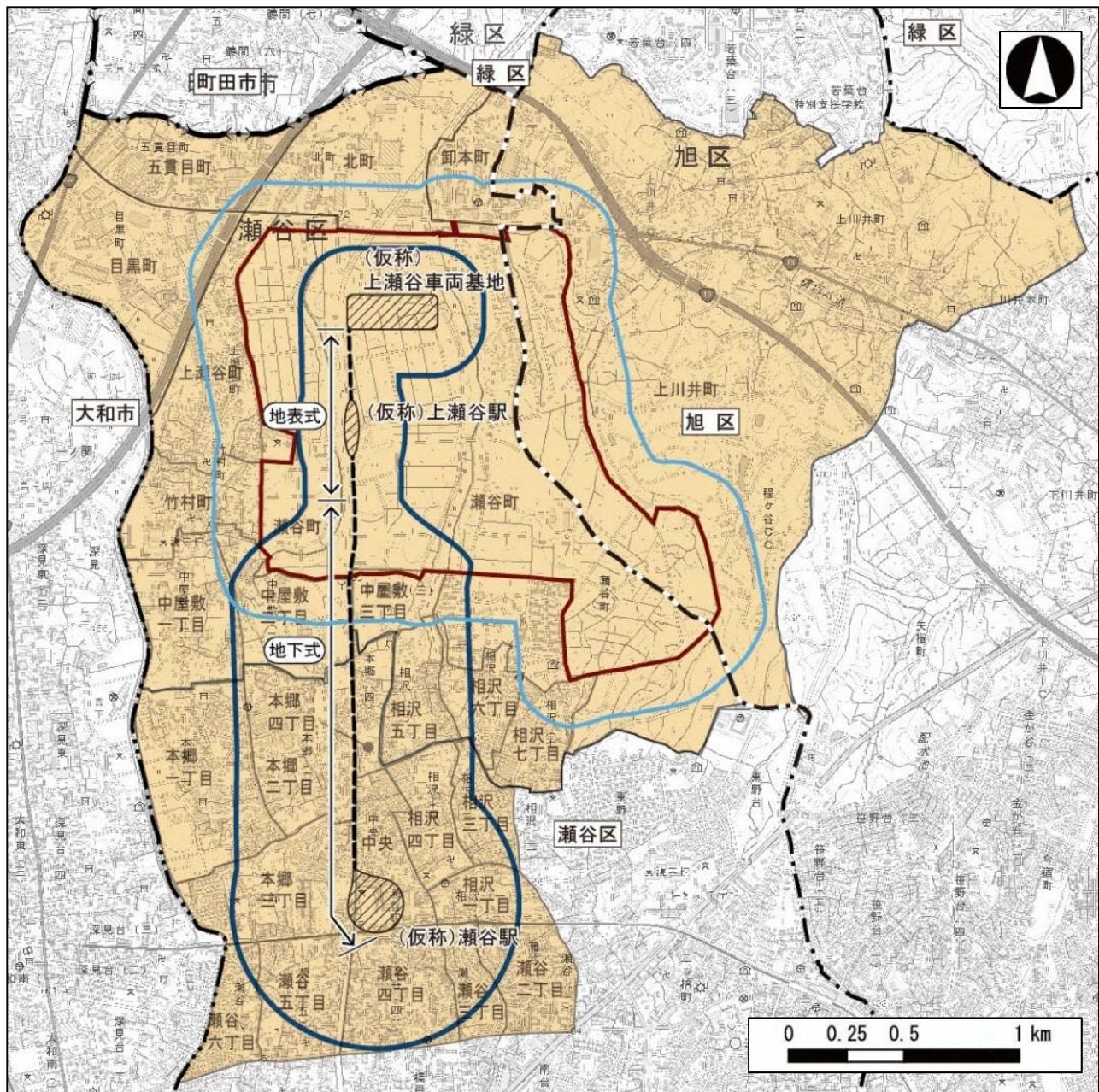
### 1.1 各住戸等へのポスティング

令和2年7月21日（火）から令和2年7月24日（金）までに各住戸へのポスティングにより、「(仮称) 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 (仮称) 都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業 環境影響評価方法書の縦覧及び説明会開催のお知らせ」（別添資料1）を、表1-1及び図1-2に示す対象地域に配布しました。

表1-1 方法書に関する説明会開催等のお知らせの配布部数

区名	町丁名	周知方法（周知範囲）	配布部数
旭区	上川井町	各住戸等への ポスティング (方法書対象地域)	1,761部
	瀬谷町		1,380部
	瀬谷二丁目		1,122部
	瀬谷三丁目		622部
	瀬谷四丁目		1,882部
	瀬谷五丁目		1,228部
	瀬谷六丁目		560部
	北町		189部
	五貫目町		1,241部
	目黒町		151部
	上瀬谷町		1,170部
	竹村町		475部
	中屋敷一丁目		533部
	中屋敷二丁目		182部
	中屋敷三丁目		10部
	本郷一丁目		1,224部
	本郷二丁目		1,476部
	本郷三丁目		1,155部
	本郷四丁目		342部
瀬谷区	卸本町		89部
	相沢一丁目		674部
	相沢三丁目		618部
	相沢四丁目		629部
	相沢五丁目		644部
	相沢六丁目		540部
	相沢七丁目		748部
	中央		945部
	合計		21,590部

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。



<凡例>

- ・— 都県界
- 市界
- 区界
- 区画整理事業 対象事業実施区域**
- 区画整理事業 敷地境界から200m圏**
- 交通整備事業 対象事業実施区域**
- 交通整備事業 地表式区間 敷地境界から200m圏**
- 交通整備事業 地下式区間 敷地境界から500m圏**
- 方法書対象地域 (区画整理事業及び交通整備事業)**

図 1-1 対象地域図

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

## 1.2 記者発表

令和2年7月21日（火）に「（仮称）旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業及び（仮称）都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業の環境影響評価方法書を縦覧し、説明会を開催します！」（別添資料2）の内容で、方法書の縦覧及び説明会の開催について記者発表をしました。

## 1.3 動画配信

令和2年7月29日（水）に、インターネット上に方法書の概要に関する動画を配信しました。配信内容は説明会の内容と同様のものにしました。

URL : <https://www.youtube.com/watch?v=xRLAFsKcYFY>

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

## 2 方法書に関する説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明

### 2.1 方法書に関する説明会の開催状況

方法書に関する説明会の開催結果は、表 2-1 に示すとおりです。説明会は計 4 回開催し、環境影響評価方法書の概要を参加者に説明しました。

表 2-1 方法書に関する説明会の開催結果

回	開催日時	開場	参加人数
第 1 回	令和 2 年 8 月 1 日（土） 18：30～20：41	瀬谷公会堂 (瀬谷区二ツ橋町 190 番地)	207 名
第 2 回	令和 2 年 8 月 2 日（日） 18：30～20：24	旭公会堂 (旭区鶴ヶ峰一丁目 4 番地 12)	50 名
第 3 回	令和 2 年 8 月 4 日（火） 18：30～19：23	旭公会堂 (旭区鶴ヶ峰一丁目 4 番地 12)	66 名
第 4 回	令和 2 年 8 月 5 日（水） 18：30～20：47	瀬谷公会堂 (瀬谷区二ツ橋町 190 番地)	148 名
合計			471 名

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

## 2.2 方法書に関する説明会における質疑、意見の概要及び事業者の説明

各開催日の質疑、意見の概要及び事業者の説明は、表 2-2～表 2-4 に示すとおりです。第3回においては、参加者からの質疑、意見はありませんでした。

整理に当たっては、発言順とし、事業区分、項目を設けました。なお、事業区分は、両事業共通する質疑・意見は「共通」、「(仮称) 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業」に関する質疑・意見は「区画整理」、「(仮称) 都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」に関する質疑・意見は「新交通」、その他事項については「その他」としました。

表 2-2 (1) 方法書に関する説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	新交通	車両ルート	現在でも海軍道路は渋滞しています。工事が始まると瀬谷柏尾線の方に車が流入することが十分考えられますので、その対策をしっかりお願いしたいと思います。	工事用車両につきましては、スライド(別添資料3)で示した黄色の道を通るということで工事を進めていく前提で考えています。
	区画整理	地域社会	工事中だけではなく、まちが出来上がるに車で来られる人が多くなるのではないかと思います。土曜・日曜は生活者が買い出しに道路を利用するので、安全性や利便性を十分考えていただきたいです。	自動車で来訪する方の約6割が東名高速道路や保土ヶ谷バイパス、国道246号線などを通り八王子街道を経由して来ると考えています。そこで、八王子街道の拡幅を考えております。自動車で来訪する方のうち残りの4割は南側からアクセスすると想定しています。現状の環状4号線を通る経路に加えて、瀬谷地内線という道路を整備することで、南側からの経路を2本確保することになり、周辺道路の混雑を避けることを考えております。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-2(2) 方法書に関する説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
B	区画整理	河川の形態、流量（浸水）	相沢川流域は観光・賑わいゾーンを主に流れていますので、大部分が舗装され、雨水が地面に浸み込みますに全て相沢川へ流れるのではないかと思います。近年、何十年に一度と言われている大雨が頻発しており、過去のデータだけで雨量の予測をするのでは不十分だと思いますが、将来の大暴雨に対応できる予測評価の方法を考えられているのでしょうか。	相沢川は、主に観光・賑わいゾーンに重複する予定です。観光・賑わいゾーンの土地利用が具体的に決まっていないので、相沢川の扱いをどうするのかということもまだ決まっていません。 現在、上瀬谷は、降った雨のほとんどが土地に浸透してから川に流れしていく状況です。今回の開発に伴い、降った雨を川に流さずに溜めておき雨が落ち着いてから流す調整池を関係部署と調整しながら整備していくことを考えています。評価項目につきましては、浸水は選定しておりませんが、河川や河道の改修について評価項目として選定しています。河川への流量対策として、調整池を設けていくという形で関係部署と調整していきます。
	区画整理	流量 河川の形態、（浸水）	雨量は何をベースにして予測するのでしょうか。7月豪雨のような想定外の大暴雨や洪水が今後頻発しても十分に対応できるのでしょうか。	調整池を設ける際には、現況の法律等に従い、30年に1回の確率の70ミリ対応で協議を進めていく予定ですが、今後法律が変わることがあれば、新しい法律に従い協議していくことになるかと思います。
C	新交通	騒音振動 地盤沈下	新横浜駅近くの相鉄東急直通線地下工事で道路崩落、地盤沈下の事故が起こりました。本事業において、海軍道路沿いに住宅が建っていますが、その家屋を対象に騒音、振動、地盤沈下の調査地点は設置しないのでしょうか。	トンネルの施工に当たっては、地質調査により地盤状況を適切に把握した上で、状況に応じて適切な工法を検討し、施工管理計画などを今後策定していくことになります。そのため、安全な構造物の構築や工事作業上の安全確保、地盤沈下への影響に関しては十分配慮しながら進めていきたいと思います。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-2(3) 方法書に関する説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
C	新交通	地盤沈下	海軍道路沿いの住宅が地盤沈下の被害にあった場合は、住宅の補償等はどうなるのでしょうか。	実際に被害が起きた場合の対応については、今後検討していきたいと思います。
	区画整理	地域社会	海軍道路は現在も渋滞しています。瀬谷駅寄りと観光・賑わいゾーン周辺だけでなく、海軍道路沿いの途中の住宅街の辺りも調査を行っていただきたいです。	交通量に関しては、スライドに示すように環状4号線沿いでも調査し評価する予定になっています。
D	新交通	事業計画	国際園芸博覧会後は、環状4号線に沿って新交通システムを利用する人はほとんどいません。中間駅を設けるなどすれば、地域の住民も利用できるようになります。今の状況では、国際園芸博覧会に参加する人しか利用できず、終わったらどうなるのかという問題があります。	国際園芸博覧会は2027年3月の開催に向けて様々な取組が進められているところですが、今回の交通整備事業に関しましては、国際園芸博覧会だけのために整備するものではありません。将来のまちづくりとして、活性化拠点として年間1,500万人規模の方々が来られるまちを目指しています。国際園芸博覧会以降もそういった方々が来られるために必要な交通機関として、新交通システムを整備することを検討しています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-2(4) 方法書に関する説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
D	新交通	事業計画	将来的には、この鉄道を十日市場等の辺りまで延伸する予定はありますか。	上瀬谷より北側に関しては現在未定です。交通整備事業の主な目的としましては、旧上瀬谷通信施設のまちづくりに合わせて、その需要に対応する交通機関として整備するもので、瀬谷駅から上瀬谷駅を整備することで検討しています。
E	新交通	振動	新交通システムが完成すると、振動が心配です。相鉄の瀬谷駅が今そのままだとすると、大門第二雨水幹線の上を新交通システムが通るらしいですが、新交通システムの駅は地面からどの位の深さに作るのでしょうか。また、瀬谷駅から上瀬谷小学校の東野信号機の手前辺りで地上に出てくるようですが、その勾配はどのくらいでしょうか。	瀬谷駅付近の深さは、まだ今後詳細に検討する部分はありますが、縦断線形を考慮した場合に、最も浅いところで地表から構造物までが4～5m程度、一番下までは更に15m程度深くなります。 地下から地上に上がっていく箇所の勾配は約6%です。そちらの騒音や振動に関しては今後十分に評価をして、問題のないようにしていきたいと思っています。
	新交通	振動	地下の深さが4mとなると、どのくらいの振動になるのでしょうか。	具体的な数値に関しては、今後、環境影響評価手続の次の段階に準備書があり、その中で予測評価をしていきますので、現時点では具体的な数値まで予測していません。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-2(5) 方法書に関する説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
E	区画整理	(周辺道路整備) その他	<p>瀬谷駅には1日3,000人くらいの人が来て、天気が良ければ、瀬谷駅から国際園芸博覧会の会場まで歩くのではないかと思います。環状4号線が現状のままだとかなりの混雑が想定されますが、環状4号線の整備や対策は考えているのでしょうか。</p> <p>また、環状4号線は片道2車線になる予定ですか。</p>	<p>環状4号線については、瀬谷駅から旧上瀬谷通信施設の中心辺りまでの距離が約2kmです。どれぐらいの方が歩いてこられるかは、分かりませんが、現状、環状4号線の旧上瀬谷通信施設より南側の拡幅は想定していません。旧上瀬谷通信施設内に関しては片側2車線に拡幅する方向で検討しています。歩行者空間に関しては、関係部署と相談しながら、今後検討したいと思います。</p> <p>なお、旧上瀬谷通信施設より南側に関しては現在の幅員から変更はない予定です。旧上瀬谷通信施設内は片側2車線に拡幅する方向で検討しています。</p>
F	区画整理	土壤汚染	<p>3月末まで土壤汚染調査を行っており、国有地に土壤汚染があるという結果を横浜市に問い合わせて見せていただきましたが、今日の説明会ではその報告はありませんでした。既に土壤汚染が明らかになっており、しかも基地として使用している時代に起こっているという問題についてどのように対処されるのでしょうか。また、今回の計画の中で土壤汚染の処理はどうのようしていく予定なのでしょうか。</p>	<p>土壤汚染につきましては、防衛省から先月調査結果をいただいています。防衛省の調査結果では何地点か基準を超過しているポイントが出ており、これにつきましては防衛省がしっかり対策を講じ、問題がない状態にしてから横浜市が取得するよう手続を行っているところです。その上で、横浜市が土地を改変するときには、土壤汚染対策法に基づいて適切な手続を行い、工事に入っていきたいと考えています。</p> <p>本日の説明会は、まず方法書として調査方法をお示ししている段階です。次のステップとなる準備書では、どのような改変を行い、どのような対策をしていくのかをお示しする予定です。</p>

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-2(6) 方法書に関する説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
F	その他	事業費	<p>横浜市が計画する、観光・賑わいゾーン、年間 1,500 万人の観光客がくる活性化拠点の計画は、間違いないのでしょうか。本当に実現しようとして検討しているのであれば、どの程度の予算がかかるのか、特に私たちの税金である市の公費がどの程度見込まれているのかぜひ明らかにしていただきたいと思います。</p>	<p>予算については、詳しくはまだ決まっていません。土地区画整理事業については、土地利用の内容を決めている段階、交通整備事業についても、事業費を精査している段階です。</p> <p>本日ご説明している事業のうち、土地区画整理事業は道路や上下水道といった基盤を整備する事業です。事業実施に当たっては、国の補助金の導入や地権者からも土地を提供していただき事業費とすることで進める事業であるということをご理解いただきたいと思います。基盤整備は横浜市が行いますが、テーマパークといった上物は民間事業者が整備していきます。</p> <p>交通整備事業についても、これから事業費を精査し、お示ししていくことを想定しており、現段階で正確な数字は出していません。</p>

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-2(7) 方法書に関する説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
F	区画整理	事業計画	<p>新交通システムは観光の時に使うのが目的で地元住民はほとんど使わない使えないため、市民からの希望というよりはテーマパーク構想を実現していく前提での整備になりますが、それで良いのか疑問です。その上で、前提となるテーマパーク構想そのものが今のコロナ禍で事業を行っていくのか、現在の経済情勢やコロナ禍の問題も含めて再検討すべきではないかと思います。</p>	<p>この土地は 45%が民有地であるため、地権者で構成するまちづくり協議会で検討を行っており、テーマパークを中心としたまちづくりを進めていくことを、昨年、まちづくり協議会で意思決定しました。横浜市としても、この土地は、東名高速道路や保土ヶ谷バイパスが近く、交通利便性が良いなど、ポテンシャルが高いことから、郊外部の新たな活性化拠点を目指していく位置づけています。また、横浜市の中期計画においては、国内外の交流人口を増やしていくという課題があります。それらの横浜市の考え方と地権者の考え方方が合致していることから、テーマパークを核とした複合的な集客施設が立地することを想定したまちづくりを目指していくことで、今年の3月に土地利用基本計画を取りまとめたところです。</p> <p>まだ土地利用基本計画をまとめた段階で、引き続き地権者の皆様や民間企業の知恵を拝借しながら土地利用の具体化を検討していくところですが、基本的にはテーマパークを核としたまちづくりを現段階では進めていきたいと考えています。</p>

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-2(8) 方法書に関する説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
G	区画整理	事業計画	今年の1月～2月まで実施されたパブコメの中で、反対が参考に振り分けられていますが、702件中の428件、61%の方がこの計画に反対でした。この数字に対して、横浜市はどう受け止めているのでしょうか。	旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（素案）について、1月15日から2月14日までの1か月間、市民意見募集を行い、702件の意見をいただきました。この意見を、素案から修正した意見が91件、賛同の意見が170件、参考が428件、その他が13件と分類しました。参考というのは、例えば、まちづくりに自然環境を取り入れて欲しい、防災機能をもっとしっかりとつくりつけてほしい、などの意見が含まれており、これらの意見を踏まえて今後検討していくことから、参考としています。 引き続き、説明会を開催するなど、手続を進める中で皆様の意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-2(9) 方法書に関する説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
G	その他	事業費	新聞報道によると、交通整備事業が700億円、区画整理が600億円、全体で1,300億円規模の投資が見込まれていて、その大部分が公金で賄われる可能性があると書かれていました。市の公費について明言を避けられましたが、大体でも良いので数字を出していただかない市民が評価できないと思います。なぜ数字が言えないのでしょうか。	区画整理事業については、約600億という数字は現時点での試算として出している数字です。今後、土地利用計画をまとめていく段階で具体的な金額については変わってきますが、600億の内訳も、すべて市費ではなく、国の補助金や、地権者に負担していただく等を含めて全体で600億という内訳です。これから精査するため、600億円という金額も変わることがあります。 交通整備事業については、報道による700億円というのは、横浜市が算出した数値ではありません。事業費については精査をしているところです。ただ、今回、方法書の中で部分的な概算費用は算出しています。これは構造形式を比較する上で、他の事例等を踏まえて算出した数字です。南側の地下式の部分は、駅とトンネル等を整備する費用として約330億円、北側の地表式の部分を整備する費用として約80億円と出ています。今後検討を進める中で精査しますが、総事業費としては、これに加えて、車両基地の費用や、車両の費用、諸々さらにかかることがあります。
	区画整理	事業計画	新聞報道によると、テーマパークにアメリカの大手映画会社が手を挙げているそうですが、他にテーマパークに手を挙げている事業者は何社があるのでしょうか。	テーマパークの企業につきましては、具体的には全く決まっていません。3月に観光・賑わいゾーンについて、テーマパークを核としたまちづくりを行っていくことを定め、現在検討を進めているところです。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-2(10) 方法書に関する説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
G	区画整理	事業計画	人や企業を増やしたいということですが、その方法がテーマパークで良いのかは再検討が必要ではないかと思います。ウィズコロナの時代で人々がテーマパークを求めているのかは疑問です。地権者と企業、市の考え方方が一致しているというのはありますが、住んでいる人たちの意見を取り入れる仕組み、市民を入れた協議会のようなものを作っていただきたいと思います。	現在、土地の45%が民有地であり、地権者がいます。テーマパークを行っていくという地権者の意向は、郊外部の活性化が期待できるという横浜市の考え方にも合致しているため、観光・賑わいゾーンにおいて、テーマパークを中心としたまちづくりを検討しているところで、現時点ではその考え方には変更はありません。
H	区画整理	事業計画	<p>この事業に反対です。市民個人は潤わず、弊害が多いと思います。現在の旧上瀬谷通信施設周辺地区の住環境は、住居が密集していて劣悪です。そのため、我々市民のためになるような使い方をするべきです。基盤整備はもちろんしなければいけないですが、例えば基盤整備をした後に住宅地にして普通の町をつくるなど市民のためになるような使い方をすべきだと思います。</p> <p>事業は決定事項なのでしょうか。決定でないならば、この計画を白紙に戻すには、事業に反対の人を市長選に立候補して市長になる、あるいは反対の議員が多数を占めれば取り消すことはできるのですか。将来、周辺の住民が多くなった時に、その人たちが豊かに暮らせる町をつくるべきだと思います。</p>	<p>旧上瀬谷通信施設は昭和20年代から70年間米軍施設として使われてきました。そこに土地をお持ちの方は70年の長い期間、制限を加えられてきたという経緯があります。制限とは、例えば、土地利用において農業をする場合にビニールハウスが禁止されていたことなどです。ようやく土地が返還されたということで、返還後のまちづくりについては、地権者の皆様のご意向やも踏まえて、横浜市の郊外部の活性化拠点の形成に向け、土地区画整理事業を前提に行っていくことは決まっているところです。</p> <p>なお、旧上瀬谷通信施設内は市街化調整区域に指定されています。横浜市の考え方として、現在、コンパクトなまちづくりを位置づけていることから、市街化区域に編入し、新たに住宅を建てることは考えていないため、住宅は今のところ検討していません。</p>

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-2(11) 方法書に関する説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
J	区画整理	事業計画	この計画に賛成です。今年はコロナの影響でディズニーランドでも多少の赤字が出ていますが、短いサイクルで考えるのではなく、長いスパンで考えなければならないと思います。少子化が進む中で安定的な経済の基盤を維持していく必要があり、地権者も望んでいる計画ですので、このような夢のある企画に、住民は横浜市や地権者の方をフォローしながら協力していかなければいけません。事業に賛成の人は、意見書を出すことはしませんが、相当多数の人が賛成していることを理解してください。	(ご意見として対応しました。)

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-2(12) 方法書に関する説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
K	新交通	事業計画	<p>年間 1,500 万人というのはディズニーランドやUSJよりも人数が多いです。それだけの人を呼ぶのにこの新交通システムはどう見ても不完全です。まずは収益を検討した上で投資だと思いますので、はじめに基盤を整備して、そこから事業を考えますというのはあり得ないと思います。</p> <p>このような第三セクターや箱物事業で長期間成功しているところはないと思いますので、そのツケが回ってくる若い世代はこの計画に反対です。長期的な視野に立っての計画なのか住民投票をすべきだと思います。どのように 1,500 万人呼ぶのか、鉄道はグリーンラインまでつなぐなど、何か有用な方法があって、投資する意味があるということを示していただかないと納得できないです。</p>	<p>将来にわたって事業採算性が取れるのかというところを十分に精査した上で事業の計画を立てていきたいと思います。</p> <p>また、上瀬谷より北側へも路線の延伸をしてもらいたいというご意見はいただいているが、瀬谷から上瀬谷までということで計画をしています。</p>
L	新交通	事業計画	<p>新交通システムを導入するというお話をしたが、一方で、2016 年の交通政策審議会、国の答申ですと、開発等の状況とそれに伴う輸送需要の動向を踏まえつつ、まずはバス高速輸送システム（BRT）を導入し、将来的に中量軌道等へ移行するなどの段階的な整備も視野に入れるべきという文言がありましたので、これとの整合性を伺えればと思います。</p> <p>新交通システムを瀬谷から上瀬谷の 2.6km の短距離だと過剰ではないかという思いもありますし、例えば昨今走っている連節バスなど、他のシステムでも代替できるのではないかとも思っています。</p>	<p>交通政策審議会の時点では、旧上瀬谷通信施設内のまちづくりが具体的に見えていない中でしたので、BRT で段階的にという話もありました。しかし今回、年間 1,500 万人が訪れるまちづくりを目指す中では、輸送力等を精査した上で、BRT 等では輸送力が確保できないと考え、新交通システムを選定し、今後、さらに検討を進めていきたいという状況です。</p>

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-2(13) 方法書に関する説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
L	区画整理	事業計画	土地開発について、コロナで外出する傾向が下がっており、他にも都心回帰の現象もありますから、どのようにして郊外に居住者を呼び込むかということについても検討していただきたいです。	(ご意見として対応しました。)
M	区画整理	(周辺道路整理) その他	瀬谷柏尾線の方は抜け道として利用者がかなり増えると思うのですが、瀬谷柏尾線の今後の整備計画等はあるのでしょうか。	この開発に伴う瀬谷柏尾線の整備計画はありません。ただ、周辺道路に関しては、いろいろと御意見があろうかと思いますので、今後、いただいたご意見などを踏まえて、関係部署と相談しながら、検討できるものは検討していきます。
N	区画整理	土壤汚染	防衛省の土壤汚染対策が”封じ込め”をして返却するということになれば、国際園芸博覧会までは問題ないと思いますが、将来に対して大きな問題を残すことになります。取り除いて返却してもらえるように横浜市として申し入れをしていただきたいです。	横浜市としましても、基本的に国には原状回復、取り除く方向で要望していく予定です。ただ、最終的には国で土壤汚染対策法に基づいてどこまで行うかは協議で決まってくるかと思います。横浜市としては要望しているが、具体的な対策は未定という形でご理解いただければと思います。
N	その他	環境影響要因	環境影響の要因が工事関係や工事中のみ抽出されています。国際園芸博覧会の開催時には駐車や車の移動の際に二酸化窒素が発生するので大気汚染が気になりますが、国際園芸博覧会開催時の車の移動による大気汚染も計算に入れた方が良いのではないでしょうか。	今回、土地区画整理事業と交通整備事業について環境アセスメントの方法書の手続を進めています。このエリアについては今後も開発が行われ、例えば公園など、条例に基づいて環境影響評価を行う事業が出てくるかと思います。国際園芸博覧会が条例に基づいて環境影響評価を行う必要があるかどうかは現在検討中ですので、行う場合には、また皆様にご説明していくことになります。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-2(14) 方法書に関する説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
P	区画整理	地域社会	生活道路の影響について心配しています。	周辺道路については、いただいたご意見を参考に、今後、関係部署とも相談しながら検討していきます。
P	区画整理	事業計画	今まであった広域避難所が移動するかと思います。移動場所や面積がどのように変わるかが示されていなかったので、教えていただきたいです。	現在、旧上瀬谷通信施設は広域避難所という形で位置づけられています。今回、観光・賑わいゾーン、物流ゾーン、農業振興ゾーン、公園・防災ゾーンという4つのゾーンをお示ししていますが、基地の南東側に配置する公園・防災ゾーンにおいて広域的な市民の方が、延焼が拡大した場合に、市民の生活、生命、身体を守るために避難できる場所を確保していきたいと考えています。
P	その他	その他	小さい頃から瀬谷は上瀬谷通信隊があるから飛行機が飛ばないと言われていました。旧上瀬谷通信施設地区が返還されてしまうと、瀬谷にも飛行機が飛んでくるのではないかと心配しているのですが、ご存じでしたら教えてください。	正確な情報はわかりませんが、米軍施設基地の時代、電波障害防止地域が設定され、約 945ha の区域に様々な制限が加えられていました。そのときの一番厳しい制限として、当時は高さが 6m 以上の建物を禁止するエリアを設定していました。現在は電波障害防止区域が外されておりますが、当時はそういう経緯があったので飛行機が飛ばなかつたのかかもしれません。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-2(15) 方法書に関する説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
Q	新交通	事業計画	瀬谷中学校ができた当時、その土地はたぶん農地だったと思いますが、相鉄もそこに土地を持っていて、瀬谷中学校に土地を提供したという経緯はありますか。また、今回、瀬谷中学校に新交通システムが通りますが、農地を提供した旧地権者には、相談をしましたか。	過去の相鉄とのやりとりについては、横浜市としては把握しておりません。また、新交通システムの瀬谷駅の場所は対象実施区域図に示していますハッチングの範囲の中で、まだ検討中です。そのような状況ですので、個別の地権者等にご相談しているという経緯はありません。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-3(1) 方法書に関する説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	区画整理	環境影響評価項目	旭区に287、瀬谷区に135、災害用井戸がありますが、この井戸との再開発の関係については調査をされたのでしょうか。再開発によって災害用井戸がなくなるということになると大変なことになると思いますが、調査の項目に入っていないようですので、ぜひ調査をお願いしたいと思います。	今回、環境影響評価方法書を作成しているのですが、基本的に土地区画整理事業を行う場合には、主務省令という省令に基づいて評価項目を選定します。その中で災害用井戸の調査という項目はありません。地下水等の利用の状況ということでは、飲料用等、許可を届け出ているものについては調べていますが、災害用井戸については評価項目にないことから、調べておりません。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-3(2) 方法書に関する説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	新交通	事業計画	なぜ新交通システムがそれぞれ地下式、地表式になったのでしょうか。また、既存の道路で電気自動車など、環境に負荷がない交通手段、例えばトロリーバス等の検討はなかったのか教えてください。	<p>交通システムとして新交通システムを選定した理由は、旧上瀬谷通信施設の土地利用に伴って、年間 1,500 万人程度の方が訪れ、そのうち約 4割から 5割が公共交通を利用して来ると推測をしている状況です。それだけの来訪者を公共交通機関が輸送するときに、どの程度の輸送能力が必要なのかを整理した中で、バス等では輸送力が足りません。そのような経緯で新交通システムを採用しました。</p> <p>また、構造形式については、南側の区間を地下式、北側の区間を地表式ということにしていますが、主な理由は、南側に関しては既に市街化されている区間の中で、現道の環状 4号線の道路空間に整備するに当たってどのような整備が良いのかを検討し、地下空間を使って整備することを選定しています。北側に関しては、区画整理事業などによって土地利用をしていく中で、環状 4号線沿いの土地を活用しながら路線を整備していくということで地表式を選定しています。</p>

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-3(3) 方法書に関する説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	その他	事業費	<p>事前の環境評価に対する予算、本体工事に入ったときの予算等々についてご説明がないので、費用がどの程度かかるのか教えてください。その予算が限られている中で、なぜこのような大規模な工事をお金がないのにやるのでしょうか。おそらく、市の予算だけではなく、国からも補助金が出ると思いますが、その点についてお聞かせください。</p>	<p>なぜこの事業を行うかにつきましては、今まで70年間米軍施設として使われてきた施設がようやく返還されたため、土地利用に制限を加えられてきた民有地の地権者の皆様と話し合った結果、土地区画整理事業を行い、町をつくりしていくこととしています。横浜市としても、この土地は郊外部の新たな活性化拠点と位置付けており、地権者の意向と横浜市の意向が合致していることから、土地区画整理事業でまちづくりを行っていこうと考えているところです。</p> <p>土地区画整理事業の事業費につきましては、一部国の補助金、一部地権者の負担、加えて市の予算も入ってくるかと思います。地権者にも負担していただきながら横浜市も負担し、新たな郊外部の活性化拠点をつくっていきたいと考えています。</p> <p>交通整備事業の事業費につきましては、事業のフレーム含め、現在整理をしているところです。ただ、このような新交通システムを整備するに当たっては、国庫補助制度なども活用しながら整備をするというのが一般的ですので、そういったことも視野に入れながら、今後、整理をしていきます。</p>

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-3(4) 方法書に関する説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	区画整理	事業計画	森林の保全や拡張について考え方を教えてください。	旧上瀬谷通信施設に隣接する南東部に瀬谷市民の森等があります。今回、旧上瀬谷通信施設全域 242ha で土地区画整理事業を行う予定ですが、242ha のうち、南東側に公園・防災ゾーンを 50ha 設け、そこで既存の瀬谷市民の森と連帶させて森林を保全していく等、緑を守っていくような環境をつくる形を考えています。
B	区画整理	環境影響評価項目	植物・動物に加えて人間を調べていただきたいです。植物、動物と人間が違うところは、人と触れ合って幸せを感じることではないかと思います。おそらく精神科医の方は人間を調べているので、どうしたら人は幸せになれるか調べていただくとよいのではないかと思います。その地域に住んでいる人が、何か大きい施設ができるて他県からは来ているみたいだけれども、私は知らない、行ったことないという虚しい施設ができるのではなく、その地域の人たちがそこで思い出づくりや記念日になるような場所になるのが良いと思います。	動物、植物の調査に加え、人と自然の触れ合い活動の場も環境影響評価項目として選定しています。具体的な調査予測評価につきましては、海軍道路がありますので、例えば桜が咲くスポットがあるということから、桜の時期にどのような人が来られるのか、どういう活動をされているのかという調査を行い、工事で最終的になくなることが想定されていますので、その場合、代替をどこに設けるのか、人が集まる場所をどこにつくっていくかについては、今後検討させていただきたいと考えております。また、人が参加して記念日のような形ができたら良いのではないかということに関しましても、旧上瀬谷通信施設のまちづくりは今スタートラインの状況です。どのような形で皆様が参加し、思い出になるような場所になるのか、住民の方により愛されるような町にしていきたいと思っていますので、そのような視点も考えながら、まちづくりを行っていきたいと思っています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-3(5) 方法書に関する説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
C	区画整理	事業計画	1,500万人の来場者の根拠は何でしょうか。	旧上瀬谷通信施設のまちづくりは、将来的に1,500万人が集まる町を目指して進めているところで、面積242haのうち、約半分に観光・賑わいゾーンを配置しています。1,500万人の根拠として、観光・賑わいゾーンは、テーマパークを核とした複合的な集客施設の立地を想定しているため、周辺のメガテーマパークの状況を勘案すると、これだけの規模がある場合には1,500万人の来場者と想定しています。
	新交通	その他（まちづくり）	交通整備事業において、地表式が0.7kmとありますが、現在、海軍道路の桜並木トンネルが非常に有名になっています。ここを新交通システムが通るようになると、その桜トンネルはどうなるのでしょうか。	桜並木につきましては、新交通システムの整備に加えて、環状4号線自体も拡幅計画があります。また、海軍道路の桜並木は老朽化もしており、昨年度は40本伐採しているという状況です。老朽化と併せて、今回拡幅計画がありますので、今回の事業に抵触する区間につきましては伐採させていただき、環状4号線や地区内で計画する道路での桜並木等の創出について、これから検討ていきたいと考えています。
	区画整理	その他（説明会）	地域住民への今後の説明会や質疑応答について、どのような計画を持たれているのでしょうか。	今回、環境影響評価方法書の説明会を開催させていただきました。今後につきましては都市計画の説明会など、事業の節目節目で地域住民の皆様にご説明させていただきたいと考えており、説明会を開催する際には皆様に周知させていただきながら行っていきたいと考えています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-3(6) 方法書に関する説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
D	区画整理	事業計画	<p>4割の地権者の方のご意見は大変尊重すべきことだと思います。しかし、この4分割の案（4つの土地利用ゾーン）は既に決定してしまったという前提で今日の環境アセスメントの説明会が開かれているかのように思います。今年の初めに実施したパブリックコメントで、600通程度の意見が出て、その中には様々な意見があったと思うのですが、それを勘案された上でこの4分割案なのでしょうか。</p> <p>6割の公有地は私たちの財産なので、それをこのテーマパークに使うということについて、納得がいきません。今、世界の状況は持続可能な社会の構築に向かっており、テーマパークとは方向性が違います。神奈川県もソーラーシェアリング等の方針を打ち出しているため、横浜市も新しいエネルギー、農業、防災、雇用等を包含した形の開発を目指していっていただきたいです。国有地、横浜市有地のほとんどがテーマパークになるといふこの開発の在り方は皆様が望んでいることなのか疑問に感じております。</p>	<p>昨年の12月に旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（素案）を公表し、1月15日から2月14日までの1か月間、市民意見募集を行い、702件の意見をいただきました。この意見を、素案から修正した意見が91件、賛同の意見が170件、参考が428件、その他が13件と分類しました。参考というのは、例えば、緑をそのまま残してほしい、開発をするなら渋滞しないまちづくりをお願いしたいなどの意見が含まれており、これらの意見を踏まえて今後検討していくことから、参考としています。もちろん反対という意見もありましたが、参考については前述したような内容も含まれていることから、皆様の意見を踏まえてこれから検討していくものとして捉えています。</p> <p>旧上瀬谷通信施設は45%が国有地、45%が民有地、市有地が10%となっています。このうち、国有地は、基本的には公園・防災ゾーンを中心に、あわせて道路等の整備が大部分と考えています。道路をつくらなければ町ができませんので、環状4号線の拡幅や地区内の道路に市有地や国有地を主に充てていきますが、国有地がどこに行くかはまだ決まっておりません。国有地の配置等を国とも調整しつつ区画整理事業を行っていく中で決めていく形になります。</p> <p>(次項続き有り)</p>

			<p>加えて、全体にゾーンの色分けがされているかと思いますが、旧上瀬谷通信施設のまちづくりにつきましては、テーマも環境と共生した新たな活性化拠点を目指していくとしています。このうち、観光・賑わいゾーンや物流ゾーンには緑がないように思われがちですが、これから全体のまちづくりを検討していく中で、例えば公共施設、道路、各ゾーンにどのように緑を取り入れていくのかということを含めて、新しいまちづくりにしっかりと取り組んでいきたいと思っています。今後、土地利用を進めていく中で、環境や緑を残していくまちづくりについて引き続き検討していきます。</p>
--	--	--	---

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-3(7) 方法書に関する説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
E	区画整理	土壤汚染	防衛省が今年の6月25日に土壤汚染調査の結果の報告をしましたが、それについては本日一言も語られていません。土壤汚染調査の結果によると、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物、フッ素など、基準の10倍ぐらいの有害物質が出たということですが、まずはそれをどのように除去するかということが先決問題だと思います。	土壤汚染調査につきましては国から先月、データを提供していただいたところですので、今後、国のデータ等を基に環境影響評価の手続を進めていきたいと考えています。今回、国で土壤汚染物質を調査し、数値が基準を超えているところが出ていますので、国で対策をしっかりと行っていただきたいと考えています。また、市からも国でしっかりと対策を行っていただきたいと要望していくことを考えています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-3(8) 方法書に関する説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
E	区画整理	事業計画	テーマパーク構想について、当初の市の予定にはなかったが、突然、観光・賑わいゾーンが5割を占めるような計画になっていて、テーマパークにすると言われ、住民にとってみると、要望していたものとは全然違う計画になっています。コロナ禍でテーマパークが成立するのかどうかを、横浜市として改めて検討すべきものなのではないかと思います。	横浜市では、米軍施設返還跡地利用指針を平成18年に取りまとめました。この際に、基地全体のテーマを横浜から始める首都圏の環境再生としています。全体テーマとして広く日本の都市づくりを環境という広義の概念で捉えると、例えば地球環境の一部としての環境、水や緑の自然環境等を含めて、経済環境も整えていくこうという形で位置づけています。その後も地権者の話し合いの中で、旧上瀬谷通信施設は広大な土地であること、農地もあることから農業を守っていくということ、東名高速道路に近く保土ヶ谷バイパスにも近いということから、都心から見ても高いポテンシャルを持っており、様々な検討を進めてきました。昨年度、地権者が構成するまちづくり協議会において、観光・賑わいゾーンではテーマパークを行っていこうと位置づけ、本市においても、旧上瀬谷通信施設は郊外部の新たな活性化拠点を目指していくこと、また、横浜市の中期計画においても国内外からの人を呼び込むという考え方から、地権者の考えているまちづくりと本市の考え方方が合致しており、観光・賑わいゾーンでテーマパークを行っていこうと考えているところです。それにつきまして、市民の皆様の意見を踏まえながら、3月に旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画を策定しました。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-3(9) 方法書に関する説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
E	新交通	事業計画	新交通システムは旧上瀬谷通信施設に来る 1,500 万人を処理することが目的で、住民のための新交通システムにはならないと思います。1 日 3 万人弱の人が瀬谷区に来た場合、新交通システムで 4 割から 5 割ぐらい処理できるだろうと言われていましたが、残りの 6 割から 5 割ぐらいの人たちの交通網はどうなるのかということで、無理があり過ぎる計画なのではないかと思います。	来訪者全体のうち、4 割から 5 割が新交通システムを利用する想定ですが、その他は自家用車、もしくは他の駅からのバス等で来られるということを考えています。自動車の経路は、自動車で来訪する方の約 6 割が東名高速道路や保土ヶ谷バイパス、国道 246 号線などを通り八王子街道を経由して来ると考えています。そこで、新交通システムの他に、八王子街道の拡幅を考えております。自動車で来訪する方のうち残りの 4 割は南側からアクセスすると想定しています。現状の環状 4 号線を通る経路に加えて、瀬谷地内線という道路を整備することで、南側からの経路を 2 本確保することになり、周辺道路の混雑を避けることを考えています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-3(10) 方法書に関する説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
E	その他	事業費	<p>報道で交通整備事業と区画整理事業を合わせて投資金額が 1,300 億円と発表されており、その大部分に公のお金が使われる可能性があるということですが、お金の点ではどのように考えられているのでしょうか。</p>	<p>1,300 億円につきましては精査できていない額です。区画整理事業は、試算として 600 億という数字を出しており、これから具体的に土地利用を決めていく段階で事業費予算の額は変わってきます。600 億の内訳は、国の補助金や、地権者に負担していただく減歩、横浜市の予算も導入して、一体となって 600 億ということで、まだ内訳は精査していませんし、総事業費も精査できている状況ではありません。これから土地利用を具体化していく段階で精査し、皆様に説明していきたいと思っています。</p> <p>報道の中で、交通整備事業の事業費に関して 700 億円という数字が出ていたかと思いますが、その数字は、横浜市が算出でお示ししたものではありません。全体の事業費に関しては、検討を進める中で、今後更に精査をしながら算出ていきます。</p> <p>方法書の中で構造形式の比較検討をする過程で、地下式の部分に関しては、他の工事など一般的な工事などを参考に算出した数字として約 330 億円、地表式の部分は約 80 億円ということで、概算の費用を出しております。ただ、全体の事業費に関しましては、さらに車両基地の費用や車両の費用などが加わり、地下式部分、地表式の部分の費用に関しましても、今後さらに精査していく必要がある状況です。</p>

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-3(11) 方法書に関する説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
E	区画整理	事業計画	地区の連合・町内会長などでつくれられている協議会でも、高齢社会に対応する医療・福祉施設などの要望が非常に強いです。これについては何も触れられていないですし、そのようなゾーンも見られません。このような将来にわたる計画については、まず市民の同意を最優先すべきではないかと思います。	本日は、環境影響評価の方法書の説明会ですので、医療・福祉の考え方については、ご説明しておりませんが、3月に取りまとめた旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画にも記載しているとおり、今後、周辺住民の皆様の需要等を調査しながら、地権者の意向も踏まえて検討をしていきます。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-3(12) 方法書に関する説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
F	区画整理	事業計画	<p>1月19日に瀬谷公会堂で行われた旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画についての説明会にも参加し、その時は多くの方がテーマパーク構想に反対で、地元の若いママさんたちからは、深刻な大気汚染や環境破壊への心配の声が出ていました。</p> <p>瀬谷区は他の区よりも住民サービスを受けていないと思っている方がたくさんいます。それは医療施設、福祉施設、バス路線が貧弱であることに加え、上瀬谷通信施設は長らく電波障害という影響を地域住民に与えてきたためです。瀬谷の住民は基地がなくなったら、あの中に住民を支える施設が欲しいということが夢で、もっとバスを走らせてほしいなど、いろいろな要望書を瀬谷区役所に出していました。</p> <p>1月19日に参加された方も、初めは私たちの要望の教育・医療などの施設を入れたゾーン案があったにもかかわらず、突然テーマパークになったことに対し大変怒っている方がたくさんいました。地権者の中でも、テーマパークに賛成できないとおっしゃっている方もいらっしゃいました。医療・福祉はこれから決めるとおっしゃっていましたが、私たちの要望がどのような形でどう実現できるのかを示していただかなれば、環境アセスメントと言われても、テーマパークを前提とした環境アセスメントでは納得できません。</p> <p>(次項続き有り)</p>	<p>今回は、土地区画整理事業と交通整備事業における方法書の内容に関する説明会という位置づけになっています。</p> <p>土地区画整理事業とは旧上瀬谷通信施設 242ha の土地を改変し、道路や上下水道を整備する事業です。</p> <p>今回の方法書は、現在ある土地の状況を改変することで生じる環境に対する影響を予測・評価するにあたり、どのような調査を行うかを記載したものになります。</p> <p>調査を踏まえた上で、次の段階である準備書では、例えば動物・植物、大気質等の様々な調査結果と土地利用の計画を重ね合わせ、本事業が環境にどのような影響を及ぼすのか、影響がある場合はどこに代替を設けるのか、どこかに代償するのかということをまとめています。</p> <p>緑がなくなる、コロナの関係、和泉川の源流の保全等、様々なご意見があるかと思いますが、まずは環境に関する調査方法をお示しすることが方法書になります。</p> <p>また、福祉・医療施設などの土地利用の具体的な中身につきましては、引き続き皆様のご意見を伺いながら、今後、決めていきたいと考えています。</p>

		<p>また、コロナ禍の中でテーマパークが実現できるのか疑問です。上瀬谷は自然環境が守られており、最後に残された横浜の谷戸の自然で、和泉川と相沢川の水源地も擁しています。コロナ感染症拡大のことも含め、さらに1月19日の説明会で出た大気汚染、環境破壊等の意見については今後どうするつもりなのか説明していただきたいと思います。</p>	
--	--	--	--

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-3(13) 方法書に関する説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	区画整理	事業計画	<p>テーマパークが先にあって、そのために環境調査をやるというのはおかしいのではないですか。今、全国で災害が起きており、命を守るのは食料と水なのですから、食料と水をどう生かしていくのかということがこの上瀬谷の将来を決めることではないでしょうか。その上で、今、コロナが流行っているので、福祉・医療が非常に大切だと思います。家庭内で感染者が出た場合、高齢者が一時避難できる災害用公営住宅が必要だと思います。</p> <p>従って、上瀬谷の地区の今の社会環境の中で、これから災害に備えるためには食料の充実、水環境の保全が必要であって、テーマパークが最初にありきということは発想が全く違うのではないかでしょうか。まず、横浜市民のために上瀬谷地区の米軍の跡地を再開発する、人間の命を大事にするという発想が出発点で、その上で余裕があれば賑わいゾーンがあっても良いと思います。</p>	<p>福祉・医療施設などの土地利用の具体的な中身につきましては、これから検討していくところです。かつ、このまちづくりは国際園芸博覧会が2027年に開催され、その先の段階になると思いますので、医療・福祉等も含めて状況も変わってくるかもしれません。需要や必要性を含めて今後、判断していくことになると思います。</p> <p>例えば、食料の充実につきましては、50ha の農業振興ゾーンを配置することで、そこで食料生産や新しい農業を行っていくことも考えられます。</p> <p>災害につきましても、公園・防災ゾーンを地区南東部に設ける予定です。公園・防災ゾーンは 50ha という規模で具体的には旭区のこども自然公園がすっぽり入るぐらいの大きな公園となる予定です。そこは、普段は公園という形で使われますが、災害時には防災の機能を有するということも考えており、全体的にバランスを取りながらまちづくりを進めていきたいと考えています。</p>

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-3(14) 方法書に関する説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
G	新交通	その他（関連事業）	<p>瀬谷駅から会場まで新交通システムを敷設する計画ですが、同じ新交通システムで金沢シーサイドライン、ゆりかもめ、舎人ライナーの車両を参考にいたしますと、上瀬谷ライン8両1編成の定員は約400人、150%乗車で約600人と予想されます。ラッシュ時の運転本数が最大1時間上下36本とありますので、片道の運転本数は18本、1時間7,200～1万800人の輸送能力になります。</p> <p>国際園芸博覧会と同じ計画来場者数1,500万人の愛・地球博では、入場者数20万人を超える日が14日あり、1時間待ちの積み残し滞留が発生しました。翻って、来場者の4～5割が瀬谷駅から新交通システムを利用する想定ですと、1日の来場者数は往復で16万から20万人以上となります。国際園芸博覧会では朝夕のラッシュ時に来客が集中することが予想されますので、前述した1時間1万800人の輸送能力を当てはめますと、ラッシュ時間帯の輸送に大きな不足が発生する懸念がありますが、その辺の輸送計画についてお聞かせください。</p>	<p>新交通システムの検討をしている前提として、国際園芸博覧会の開催時に輸送手段として活用するということもありますですが、将来的な土地利用に合わせてどれぐらいの輸送力が必要なのかを検討しているところです。国際園芸博覧会時の輸送につきましては、新交通システムと併せて、他の輸送手段も含めて輸送計画を別途検討していく段階で、まだ明確にはなっていない状況です。</p>
		事業計画	2面1線では収容能力が不足しているのではないかと思いますが、その辺も考慮していただけますか。	駅をつくるに当たっては、できるだけコンパクトに造るということを考えながら検討を進めており、この形で輸送力を十分確保できると考えていますが、今後、具体的な運行計画を精査する中で検討していきたいと思っています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-3(15) 方法書に関する説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
H	区画整理	土壤汚染	<p>土壤汚染調査は民有地でも調査されているはずです。観光・賑わいゾーンや公園には一般の方も入ります。調査項目の中には土壤汚染が選定されていますが、その結果も示し、そして除去するということにしなければ安全は担保できないのではないかと思います。調査と併せて、その後どのような処理を行うのか、教えてください。</p>	<p>土壤汚染調査は民有地につきましても国で調査が行われていますが、民有地ということから個人情報が特定されてしまうため、調査結果につきましては公表されていません。一部、現時点では基準値を超えるものがありますが、基本的には問題がないという回答を国から地権者にご説明しているところです。</p> <p>基本的に国が対策を行い、問題がない状態に整えた後、土地区画整理事業を行っていくことを前提にしています。国がまず対策を行った上で、土地区画整理事業で改変する場合につきましては、土壤汚染対策法に基づき、適切に協議しながら対応していきたいと考えています。</p>

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-4(1) 方法書に関する説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	区画整理	地域社会	1,500万人来場したら相当な混雑が予想されますが、車や人の移動について環境の調査はしないのでしょうか。調査後にどのように対策するかは考えていないのでしょうか。	地域社会の環境影響評価項目の調査で、交通混雑や歩行者の状況を方法書に記載の6地点で調査します。方法書は、調査、予測評価手法を示したもので、調査結果を踏まえた予測、評価については、次の準備書の手続で実施します。
B	区画整理	事業計画	この計画は横浜市としての決定事項なのでしょうか。 国際園芸博覧会という言葉が一切出てこないが、国際園芸博覧会を誘致するなら、国際園芸博覧会後に跡地をどう活用するかどうかで誘致が決まるのではないかと思います。国際園芸博覧会と娯楽施設には何か関係があるのでしょうか。	返還前から民有地の地権者と話し合いを進め、旧上瀬谷通信施設は交通利便性が高く、広大な敷地が残されていることから郊外部の新たな活性化拠点の形成に向け、地権者や市民の意見を踏まえ、旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画を策定し、4つの土地利用ゾーンを配置しています。今後は、旧上瀬谷通信土地利用基本計画に基づいて、まちづくりの検討を進めていきます。 国際園芸博覧会については、令和元年9月のAIPH総会で、2027年に旧上瀬谷通信施設で国際園芸博覧会が開催されることが承認されたところです。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-4(2) 方法書に関する説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
B	その他	事業費	この計画にいくらかかるのでしょうか。意見書に「こんな計画に横浜市の予算を使わないで下さい」と書いても良いのでしょうか。	事業費は、土地区画整理事業、交通整備事業ともに、現在精査しているところで具体的には算出しません。今後、土地利用計画を具体化していく中で事業費を精査し、皆様にご説明する予定です。
	新交通	事業計画	交通整備事業について、たった2.6kmのために、トンネルを掘って作るのは無駄であり、何のためにこの整備をするのかの説明がありません。必要性が伝わってきません。また、令和5年から4年間かけて整備するととの説明でしたが、国際園芸博覧会に間に合わないではないでしょうか。	旧上瀬谷通信施設地区には、将来的に年間1,500万人の来訪が予想される中、現在十分な公共交通機関がなく、自動車だけでは不足するため、新交通システムの整備が必要と考えています。また、整備期間は令和4年度から5ヶ年程度で、国際園芸博覧会の開催までに間に合わせるということを目標に進めています。
	共通	地域社会	工事をするなら工事用車両のルートが1車線の道路で渋滞が起こると思いますが、どれだけ渋滞するのかの予測はしているのでしょうか。	渋滞等の影響の予測評価については、今後、道路の交通量等を調査し、施工計画を検討したうえで、準備書の手続で説明させていただきます。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-4(3) 方法書に関する説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
C	区画整理	事業計画	近隣住民の立場ではこの計画は賑わいの側面に前のめりになっており、望んでいません。瀬谷区民の多くは緑の多い自然豊かな地域であってほしいと思っています。 現在の広域避難場所が観光・賑わいゾーンに押し退けられていることが心外です。防災ゾーンはありますが、一番東側になるため、広域避難場所が1km程度遠くなります。近隣住民を尊重していただきたいです。	旧上瀬谷通信施設のまちづくりについては、自然を残しながら、地区全体で緑を創出していくことを検討していくたいと思っています。 また、広域避難場所は公園・防災ゾーンに配置する計画であるため、現状より東側になりますが、住民の方々が避難しやすいように避難場所までの道路も整備します。また、災害時の防災機能についても検討しており、例えば、物流ゾーンについては、災害時の物資供給の拠点とするなど、地区全体で防災機能の強化を検討します。
	新交通	地盤沈下	地下にしたということについて、環境的なことからすると評価しています。地下式という選択は間違っていないと思いますが、地盤沈下や陥没の問題もあり、全く問題がないとは思っていませんから、そういうことについては重々注意しながら進めていただきたいです。	(ご意見として対応しました。)
	新交通	その他（まちづくり）	海軍道路沿いの桜並木を愛しているので、どうなるのか心配です。1月の説明会では半分くらい伐採となっていたが、どうなるのか教えていただきたいです。	桜並木は5割程度伐採する予定です。ただ、現状においても老朽化が進み、昨年も40本ほどを伐採しており、桜並木を残すことは難しい状況です。そのため、道路整備の際、地域住民の方々の意見を踏まえながら、新たな街路樹の整備を検討していきます。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-4(4) 方法書に関する説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
C	区画整理	その他 （周辺道路整備）	歩道は散歩や花見などで地域住民に利用されているが、環状4号線の拡幅で歩道がどうなるのか心配です。	環状4号線の拡幅に伴う歩道については、安全性、利便性を考慮しながら検討を進めます。なお、環状4号線の南側の拡幅は予定していませんが、先般の方法書説明会でも歩行者への配慮について意見をいただきしており、検討していきたいと思います。
		事業計画	新交通システムを近隣住民の足として整備するつもりはあるのでしょうか。途中駅を作る予定はあるのでしょうか。	瀬谷駅と上瀬谷駅の2駅を予定しており、旧上瀬谷通信施設地区の新たな活性化拠点を支えることを主な整備目的としています。中間駅は、需要が少なく、整備費やその後の運営費などを考慮した場合、採算性や整備効果などに課題があると予想されるため、整備は考えていません。
	新交通	事業計画	新交通システムの整備費も横浜市が負担するのでしょうか。	事業フレームはまだ決まっていませんが、一般的には、事業費は、国の補助金に加え、運行事業者の負担も考えられます。そこに関しては今後精査する予定です。
D	区画整理	事業計画	今回の事業は何月何日に決定したのでしょうか。選挙に出て瀬谷区ドリーム構想（瀬谷区にディズニーランド級のテーマパークを作りたい）を訴えましたが、落選しました。これが民意だと考えています。瀬谷区の住民の6～7割が反対したらこの事業は中止になるのでしょうか。横浜市議会でこの計画は承認されたのでしょうか。	旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画は、昨年12月に素案を公表し、1～2月に市民意見を募集し、3月に取りまとめました。今後も、旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画に基づき、まちづくりにしっかりと取り組みます。 一方、都市計画は、未だ決定されていません。今後、地域住民の方々の意見を踏まえ、手続を進めていきます。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-4(5) 方法書に関する説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
E	区画整理	その他（まちづくり）	環状4号線の南側は拡幅の予定がないとのことでしたが、消防署の辺りは現在でも大変渋滞しているので調査を行ってほしいです。	<p>将来的には、当該の交差点の形状をまっすぐにするなど交通渋滞が発生しないような対策を考えていきたいと思います。</p> <p>来訪者がどこから来るのかを考慮した時に、多くの方が東名高速道路や保土ヶ谷バイパスを通るので、八王子街道は拡幅する方向で検討しています。南側からのアクセスは現状、環状4号線1本しかないですが、中原街道から瀬谷地内線を通ってアクセスするルートを整備することで交通を分散させる予定です。</p>
			バス路線との関係についても合わせて説明した方が住民の理解を得られるのではないかでしょうか。	(ご意見として対応しました。)
F	区画整理	環境影響要因	施設完成後やテーマパーク開催中の影響も評価しているのでしょうか。	<p>1,500万人が来訪した場合の関係車両の走行については環境影響要因として抽出しています。</p> <p>テーマパークなどの施設による、騒音や振動については、具体的な計画がないと予測ができないため、評価要因として選定していません。</p>

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-4(6) 方法書に関する説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
F	区画整理	事業計画	<p>新聞報道では観光・賑わいゾーンの集客力のある施設としてテーマパークを核として誘致することが決定していると報道されていますが、それは事実なのでしょうか。</p> <p>瀬谷区は緑豊かで住みやすい地域で、横浜市内でも環境の良い区です。市の税金をテーマパークのような横浜市民ではなく全国民が利用する施設に利用するのは困ります。横浜市民が一番多く利用する施設に税金を利用していただきたいです。事業地周辺は環境が良く、公共施設が多い場所なので、このような場所にテーマパークを建設するのは反対です。介護施設など、静かな土地にあった施設にした方が良いのではないでしょうか。集客力のある施設はテーマパークだけではありません。芸術文化を体験できる文化施設、美術館、音楽、芸術劇場、文化会館などでも良いのではないでしょうか。</p>	<p>3月にとりまとめた旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画において、観光・賑わいゾーンにテーマパークを核とした集客施設を整備することは決定しています。</p> <p>公園・防災ゾーン、農業振興ゾーン、物流ゾーン、観光・賑わいゾーンの4つの土地利用ゾーンが連携することで、市民の皆様が親しみの持てるまちづくりを進める予定です。</p>

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-4(7) 方法書に関する説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
G	区画整理	事業計画	<p>卒業設計で上瀬谷地区の土地利用を考えています。国際園芸博覧会はこの地に合っていますが、国際園芸博覧会からテーマパークはかけ離れていて納得できません。海外の方は上瀬谷まで来ず、ディズニーランドに行ってしまうと思いますし、戸塚のドリームランド（閉園）の件もあるのでビジネスモデルとして成立するか疑問を持っています。1,500万人はディズニーランドの約半分の来場者になるので、瀬谷にそんなに人が来たらどうなってしまうのか考えただけで怖いです。</p> <p>また、テーマパークと農業振興ゾーンのつながりがイメージできません。瀬谷に住む人が使える大学や公園型墓地の誘致が適していると思います。</p> <p>卒業設計に関しては、瀬谷区民の方々にいろいろな意見をいただきたいので、気になった方は説明会後にお声かけいただけたらと思っています。</p>	<p>国際園芸博覧会は、242ha のうち約80ha から 100ha の規模を想定しており、そのレガシーを公園・防災ゾーンに残していくといった検討をしています。</p> <p>4つの土地利用ゾーンが連携することによって、郊外部の新たな活性化拠点を形成していきたいと考えていますので、テーマパークと農業振興ゾーンのつながりについても、今後検討ていきたいと考えています。</p>
H	新交通	事業計画	新交通システムの瀬谷駅の場所が中学校の位置ですが、工事中、できたときの影響が気になります。	瀬谷駅の詳細な位置は決まっていません。現在は、対象事業実施区域図に示していますハッチングの範囲の中で駅の位置を検討しているところであり、今後、工事中・供用後の影響を考慮した上で駅の位置について検討し、決定する予定です。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-4(8) 方法書に関する説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
H	新交通	事業計画	延伸は考えているのでしょうか。	延伸のご要望はいただいていますが、延伸は未定です。
	新交通	事業計画	現在の瀬谷駅の来場者数は1日44,738人、年間1,630万人（乗降数）、現状の瀬谷駅の利用者から考えて新交通システムを600～800万人が使うというのは想定できません。相鉄線で輸送できるのでしょうか。	将来的には、瀬谷駅の利用者数は、新たに約4万人の増加が想定されますが、今後、相鉄等の関係者と協議しながら対応を検討していきます。
J	区画整理	（周辺道路整備）その他	道路整備の話がありますが、周辺から人が訪れるため、国道16号線や保土ヶ谷バイパスなどの周辺の道路が大変渋滞するのではないか。環状4号線もスムーズに走れたことがほとんどありません。これから時代、人が密集する環境はどうなのでしょうか。日本に誇れる広い公園にし、災害対策の場として利用するのが良いと思います。	道路の計画は将来の交通量を推計した中で混雑する場所やどのような整備をすれば混雑が緩和できるのか検討した中で、現在計画中の2つの道路（八王子街道及び瀬谷地内線）を整備することで混雑を緩和できると考えています。
K	区画整理	地域社会	1,500万人の来場者を期待して、まちづくりの計画を進めるとなると、地域住民は安心して生活できるのでしょうか。住民が納得できる調査をしていただきたいです。	歩行者の安全等、地域の方が心配される点については、いただいたご意見を参考に、今後、関係部署とも相談しながら検討していきます。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-4(9) 方法書に関する説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
L	新交通	(まちづくり) その他	大門川は雨が降るとあふれます。新交通システムの整備にあわせて、治水工事を行っていただきたいです。	(ご意見として対応しました。)
	区画整理	(まちづくり) その他	不法投棄が非常に多いです。パトロールの強化をするように言っていただきたいです。	(ご意見として対応しました。)
M	区画整理	(周辺道路整備) その他	1,500万人のうち半分は車で来ると周辺の交通量が1日1万～2万台増加すると考えられるが、既に交通がパンクしています。今、計画にある整備しか行わないのでは渋滞は免れないと思います。八王子街道や環状4号線などの周辺道路を通らずにアクセスする道路網を作るべきではないでしょうか。	道路の計画は将来の交通量を推計した中で混雑する場所やどのような整備をすれば混雑が緩和できるのか検討した中で、現在計画中の2つの道路（八王子街道及び瀬谷地内線）を整備することで混雑を緩和できると考えています。
	区画整理	(周辺道路整備) その他	生活道路にも車が流れると思いますが、なぜ生活道路で調査しないのでしょうか。 また、抜け道は歩道が無い道路が多く、歩行者の安全が確保されていません。さらなる交通量の増加で、歩行者は更に危険な状況になると思うので、周辺道路の拡充などの計画はないのでしょうか。	生活道路の歩行者の安全についてはいただいたご意見を参考に、今後、関係部署とも相談しながら検討していきます。 新線を整備するとなると手続も多く、時間や費用もかかるなど課題が多く難しいと考えています。まずは既存都市計画道路の拡幅、未整備路線の整備を優先して計画しています。
N	共通	(説明会) その他	これまでの説明会での議事録は横浜市民に公開されるのでしょうか。公開される場合には録音データを含めて一言一句漏らさず公開していただきたいです。	今回説明で使用した資料や議事要旨については公開予定です。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2-4(10) 方法書に関する説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	事業区分	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
N	区画整理	環境影響評価項目	何を建設するかなど、具体的な計画が詰まっていない中で、環境影響評価の項目や方法は決められないのではないかでしょうか。	建築物等の上物は、今後、計画の詳細が決まった段階で、その規模が横浜市環境影響評価条例に該当する場合は、別途、環境影響評価手続を行う予定です。 今回の環境影響評価については、基盤整備を行う区画整理事業の実施に伴って必要となる環境影響評価項目を選定して実施するものです。
	区画整理	事業計画	1,500万人という人を動かすのであれば隣接する市町村（大和市や町田市）と連携して交通機関や公共施設を整備するべきだと思います。	道路の計画は将来の交通量を推計した中で混雑する場所やどのような整備をすれば混雑が緩和できるのか検討した中で、現在計画中の2つの道路（八王子街道及び瀬谷地内線）を整備することで混雑を緩和できると考えています。
P	区画整理	事業計画	1,500万人という数字はどこから来ているのでしょうか。	1,500万人という数字は、他の事例を参考に、テーマパークを設けた時の来訪者数を想定したものです。
	新交通	事業計画	新交通システムの工事期間5年というのはどこかか来ているのでしょうか。	新交通システムの工事期間は、5年程度で整備することを目標として検討しているところです。
Q	新交通	施工計画	公共事業は必ず遅れるのですが、国際園芸博覧会に間に合わなかつたときに、南の方から来る交通をどうする予定なのでしょうか。	新交通システムの工事期間は、5年程度で整備することを目標として検討しているところです。国際園芸博覧会時の輸送については別途検討中です。



(仮称) 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業  
 (仮称) 都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業  
 環境影響評価方法書の縦覧及び説明会開催のお知らせ

令和2年7月

「(仮称) 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業」(以下、「区画整理事業」とします。) 及び「(仮称) 都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」(以下、「交通整備事業」とします。)について、環境影響評価法または横浜市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価方法書」(以下、「方法書」とします。)を作成しましたので、その概要と縦覧及び説明会の開催についてお知らせします。

## 1 方法書の縦覧及び意見書の提出について

各事業の方法書は、下表のとおり縦覧を行います。方法書はどなたでもご覧になれます。  
 また、方法書の内容に関して環境の保全の見地からご意見のある方は、以下に示す期間中に意見書を提出することができます。

あわせて、一部の図書館において方法書の閲覧ができます。詳細は、横浜市ホームページをご覧ください。

### ■方法書の縦覧について

期間	【区画整理事業・交通整備事業】令和2年7月21日(火)から令和2年9月3日(木)まで ※土・日・祝日を除く
場所	①建築局都市計画課（中区本町6丁目50番地の10 25階） ②横浜市役所市民情報センター（中区本町6丁目50番地の10 3階） ③瀬谷区役所区政推進課広報相談係（瀬谷区ニッ橋町190番地） ④旭区役所区政推進課広報相談係（旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12）【区画整理事業のみ】
時間	午前8時45分～午後5時（①は午後5時15分まで）

### ■意見書の提出について

期間	【区画整理事業・交通整備事業】令和2年9月3日(木)まで ※土・日・祝日を除く
提出方法	AまたはBの方法で提出してください。 A：意見書用紙に記入して、以下の提出先へ持参または郵送（当日消印有効）にて提出 ※縦覧場所窓口で意見書用紙を配布しております。 【区画整理事業】提出先：建築局都市計画課（中区本町6丁目50番地の10 25階） 【交通整備事業】提出先：環境創造局環境影響評価課（中区本町6丁目50番地の10 28階） B：横浜市ホームページから電子申請で提出 【区画整理事業】 <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/kankyo/">https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/kankyo/</a> 【交通整備事業】 <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyozen/hozendorikumi/assessment/asesu.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyozen/hozendorikumi/assessment/asesu.html</a>

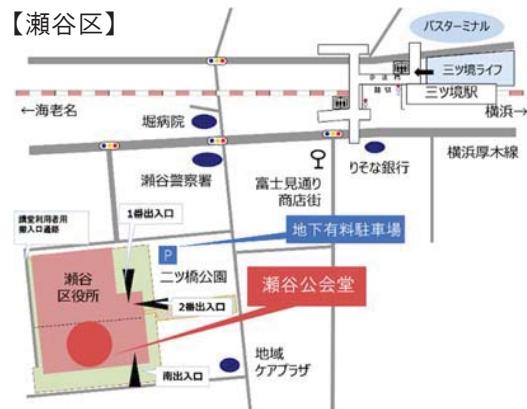
## 2 説明会の開催

### ●会場及び日程

日程	会場
8月1日（土）	瀬谷公会堂 (瀬谷区ニッ橋町190番地)
8月5日（水）	
8月2日（日） （予定）	旭公会堂 (旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12)
8月4日（火） 【18時開場】	

### ●連絡事項

- ・各回とも内容は同じです。
- ・申し込みは不要です。当日直接お越しください。
- ・手話通訳を御希望の方は当日受付でお申しつけください。
- ・瀬谷公会堂、旭公会堂は有料駐車場を御利用いただけますが、台数に限りがありますので、公共交通機関の御利用にご協力をお願いします。
- ・当説明会は、国の指針等に基づき、新型コロナウィルス感染症対策を講じた上で実施します。
- ・御来場にあたりマスク着用、手洗い消毒、体温測定、ソーシャルディスタンスの確保などのご協力をお願いします。
- ・入場前に検温し、37.5℃以上の発熱がある場合は入場をお断りします。
- ・保健所等の公的機関による調査の対応を行うため、受付で氏名、連絡先を記入していただきます。
- ・その他会場内では、職員の指示に従ってください。
- ・新型コロナウィルス感染症の状況に応じて、開催方法等が変更となる可能性があります。



### 3 区画整理事業 都市計画対象事業の概要

本事業は市街地開発事業として都市計画に定めることから、環境影響評価法第38条の6第1項の規定により、環境影響評価その他の手続は、当該都市計画に係る都市計画決定権者が、当該対象事業に係る事業者に代わるものとして、都市計画の手続と併せて行います。

都市計画決定権者の名称 並びに当該対象事業を実施しようとする者の氏名及び住所	<p>【都市計画決定権者】 横浜市</p> <p>【都市計画対象地区区画整理事業を実施しようとする者】 名称 横浜市 代表者の氏名 横浜市長 林 文子 主たる事務所の所在地 横浜市中区本町6丁目50番地の10</p>
都市計画対象事業の名称	(仮称) 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業
都市計画対象事業の種類、規模	土地区画整理事業 面積：約242ha
対象事業実施区域	横浜市旭区上川井町、並びに同瀬谷区北町、瀬谷町及び中屋敷三丁目

### 4 区画整理事業 都市計画対象事業の計画内容

旧上瀬谷通信施設地区は、平成27年6月に返還された米軍施設跡地であり、民有地、国有地、市有地を合わせ、約242haに及ぶ首都圏においても大変貴重な広大な土地です。

対象事業実施区域の全体的にほぼ平坦な地形で、豊かな自然環境や広々とした農地景観が保たれている環境特性や道路ネットワークによる広域的なアクセスの優位性を生かし、都市農業の振興と都市的利用を両立させた土地利用を進めることで、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点の形成を目指します。また、公共施設の整備改善と宅地の利用促進を図るため、土地区画整理の手法を用いて土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更を行います。

#### ■ 土地利用計画の基本方針

基本方針	郊外部の新たな活性化拠点の形成に向け、次の4つのゾーンを配置します。 ①農業振興ゾーン：営農を希望する地権者を中心に、新たな都市農業を行うエリア ②公園・防災ゾーン：国有地を活用し、公園や防災施設等を整備するエリア ③観光・賑わいゾーン：広大な土地を最大限に生かし、集客力のある施設を誘致することで賑わいを創出するエリア ④物流ゾーン：交通の利便性を生かし、新しい物流を行うエリア  各ゾーンが連携することにより、人やものが行き交い、将来的には年間1500万人が訪れ、地区全体の価値が向上するとともに、周辺地域へも波及していくことで、環境と共生した郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指します。
土地利用ゾーンの配置の考え方	・現在のまとまりのある農地をいかし、旭区、瀬谷区それぞれに「農業振興ゾーン」を配置します。 ・瀬谷市民の森や和泉川源流域などの現況の環境に配慮し、「公園・防災ゾーン」を対象事業実施区域の南東側に配置します。 ・周辺環境への影響が比較的大きいことが想定される「観光・賑わいゾーン」は、可能な限り住宅地と離隔をもって配置します。 ・「物流ゾーン」は既存の物流施設集積エリア周辺である北側へ配置し、交通負荷の低減や通学路の安全性を考慮し、環状4号線東側へ配置します。

#### ■ 土地利用計画図



## ■ 土地利用面積

土地利用ゾーン	面積（道路、調整池等を含む）	割合
農業振興ゾーン	約 50ha	約 21%
土地活用ゾーン	約 192ha	約 79%
公園・防災ゾーン	約 50ha	約 21%
観光・賑わいゾーン	約 127ha	約 52%
物流ゾーン	約 15ha	約 6%
合計	約 242ha	100%

## ■ 今後のスケジュール

令和4年度まで都市計画や環境影響評価の手続等を行い、令和4年度からの工事実施を想定しています。

## 5 区画整理事業 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

配慮書での検討結果を踏まえ、「土地区画整理事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」の「参考項目」を踏まえ、事業の内容、周辺地域の特性等から判断して、18項目選定しました。

選定した項目については、現地調査や資料収集により現況を把握した上で、事業による環境への影響を予測・評価し、より適切な環境への配慮を行います。

## ■ 環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

環境要素の区分			影響要因の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
			雨水の排水	造成工事の実施	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	敷地の存在（土地の改変）	構造物の存在	関係車両の走行			
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	二酸化窒素*			◎	◎						◎
		浮遊粒子状物質*			◎	◎						◎
		粉じん等			○	○						
		騒音	騒音		○	○						◎
		振動	振動		○	○						◎
	水環境	水質（地下水の水質を除く。）	水の濁り	○								
		水の汚れ*	◎									
		底質*	公共用水域の底質	◎								
		地下水*	地下水の水質						◎			
		その他の水環境に係る環境要素	湧水の流量*	◎					◎			
	土壤に係る環境その他環境	河川の形態、流量*							◎			
		地形及び地質	重要な地形及び地質							×		
		地盤*	地盤の安定性						◎			
	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	土壤*	土壤汚染	◎								
		動物（水生生物を含む。）	重要な種及び注目すべき生息地	◎				○				
		植物	重要な種及び群落	◎				○				
	人と自然との豊かな触れ合いの確保	生態系	地域を特徴づける生態系	◎				○				
		景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○	○			
		人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				◎	○	○	○		◎
環境への負荷の量の程度	廃棄物等	建設工事に伴う副産物	○									
	温室効果ガス*	温室効果ガス		◎	◎							◎
その他の項目	地域社会*	交通混雑				◎						◎
		歩行者の安全				◎						◎
	文化財等*	文化財等	◎									

\* 本事業の事業特性を考慮し、追加した項目

【凡例】○：参考項目の中から選定した項目 ◎：参考項目ではないが選定した項目

×：参考項目であるが、影響が想定されないため、選定しなかった項目

## 6 交通整備事業 都市計画対象事業の概要

本事業に係る施設は都市施設として都市計画に定めることから、横浜市環境影響評価条例第46条の規定により、環境影響評価その他の手続は、当該都市計画に係る都市計画決定権者が、当該対象事業に係る事業者に代わるものとして、都市計画の手続と併せて行います。

都市計画決定権者の名称 並びに当該対象事業を実施しようとする者の氏名及び住所	【都市計画決定権者】 横浜市 【対象事業を実施しようとする者】 名称 横浜市 代表者の氏名 林 文子 主たる事務所の所在地 横浜市中区本町6丁目50番地の10
都市計画対象事業の名称	(仮称) 都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業
都市計画対象事業の種類、規模	鉄道及び軌道の建設（軌道の建設） (第1分類事業) 延長：約2.6km 構造形式：(北区間) 地表式 (南区間) 地下式
対象事業実施区域	起点：横浜市瀬谷区中央、本郷三丁目及び瀬谷四丁目 終点：横浜市瀬谷区瀬谷町

## 7 交通整備事業 都市計画対象事業の計画内容

本事業は、旧上瀬谷通信施設の大規模な土地利用転換に伴う交通需要への対応や、横浜市郊外部の新たな活性化拠点の形成に資する新たな交通として、相模鉄道本線瀬谷駅周辺を起点とし、旧上瀬谷通信施設に至る新交通システム(AGT)※を整備するものです。

※新交通システム(AGT: Automated Guideway Transit)：桁上等に設置された走行路（床版）の上を、車両が案内レールに従って走行するシステム

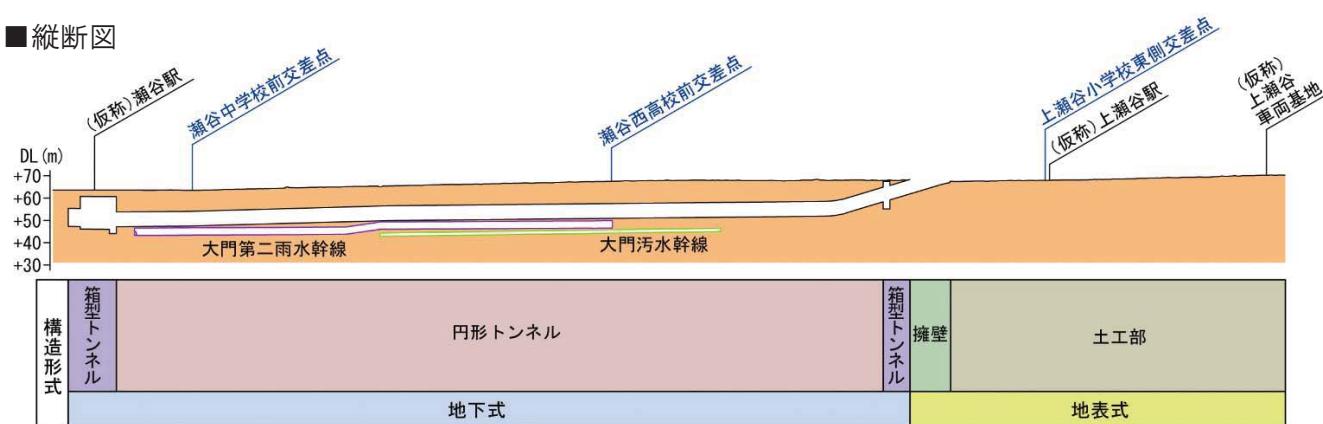
■平面図



■都市計画対象事業の内容

項目	内 容	
対象事業実施区域	起点：横浜市瀬谷区中央、 本郷三丁目及び瀬谷四丁目 終点：横浜市瀬谷区瀬谷町	
延長	約2.6km	
輸送システム	新交通システム(AGT)	
構造形式	北区間：地表式 南区間：地下式	
駅施設	(仮称)瀬谷駅 (仮称)上瀬谷駅	
車両基地	(仮称)上瀬谷車両基地(約5.1ha)	
単線、複線の別	複線	
運行計画	編成車両数	最大8両編成 (先頭車8.55m/両、中間車8.50m/両)
	運転方法	上り線1線、下り線1線
	運転本数	朝方ラッシュ時最大(上下線)：36本/時 終日(上下線)：414本/日
	列車速度	設計最高速度60km/h
事業予定期間	令和4年度～令和8年度(予定)	
供用開始予定期間	令和8年度(予定)	

## ■ 縦断図



### ■ 今後のスケジュール

本事業は、令和元年度から令和3年度までの着工準備期間（都市計画や環境影響評価等の手続、国との協議等）、令和4年度から5年程度の事業予定期間を想定しています。

## 8 交通整備事業 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

事業の内容、周辺地域の特性等から判断して、「横浜市環境影響評価技術指針」の「環境影響評価項目」を踏まえ、環境への影響を予測・評価する項目を13項目選定しました。

選定した項目については、現地調査や資料収集により現況を把握した上で事業による環境への影響を予測・評価し、より適切な環境への配慮を行います。

### ■ 環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

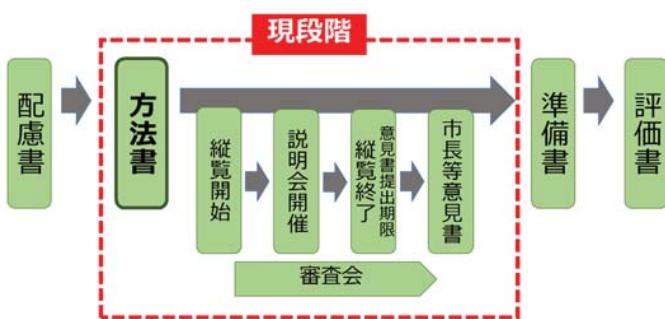
区分	工事中			供用時				
				施設の存在	施設の供用	列車の走行（地上）	列車の走行（地下）	駅舎の供用
環境影響要因	建設機械の稼働	工事用車両の走行	既存の工作物の除去	切土工等、トンネル工事又は 既存の工作物の除去	軌道施設（地表式）の存在	列車の走行（地上）	列車の走行（地下）	駅舎の供用
環境の保全及び創造に向けた基本的な考え方	環境影響評価項目	細目						
地球環境への負担の軽減	温室効果ガス	温室効果ガス	○	○	-	-	-	-
身近な自然環境の保全・再生・創造	生物多様性	動物	動物	-	-	○	○	-
	植物	植物	-	-	○	○	-	-
	生態系	生態系	-	-	○	○	-	-
	水循環	地下水位及び湧水の流量	-	-	○	-	○	-
安心して快適に生活できる生活環境の保全	廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	-	-	-	-	-	○
		産業廃棄物	-	-	○	-	-	○
		建設発生土	-	-	○	-	-	-
	大気質	大気汚染	○	○	-	-	-	-
	騒音	騒音	○	○	-	-	○	-
	振動	振動	○	○	-	-	○	○
	地盤	地盤沈下	-	-	○	-	○	-
快適な地域環境の確保	地域社会	地下埋設物*	-	-	○	-	-	-
		交通混雑	-	○	-	-	-	-
	景観	歩行者の安全	-	○	-	-	-	-
		景観	-	-	-	○	-	-
	触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	-	○	○	-	-	-
	文化財等	文化財等	-	-	○	-	-	-

\* 本事業の事業特性を考慮し、追加した細目

[凡例] ○：選定した項目 -：選定しない項目

## 9 環境影響評価の手続の流れ

環境影響評価（環境アセスメント）制度は、事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長等から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度です。手続の流れは次のとおりで、現在は方法書の段階となります。



### <配慮書>

事業の計画を立案するにあたり、環境の保全について配慮すべき事項について検討を行い、その内容を記載したもの。

### <方法書>

環境の事前調査及び影響の予測・評価をする項目や調査・予測の手法などを記載したもの。

### <準備書>

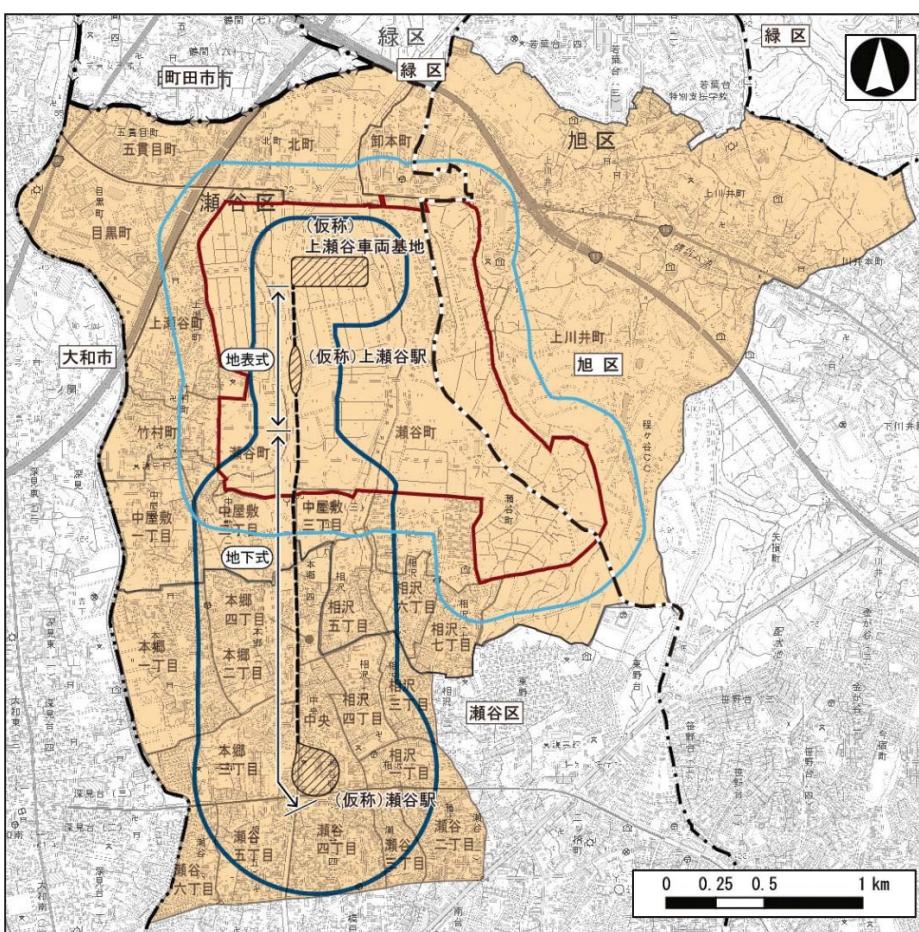
方法書等に基づき、環境の事前調査及び影響の予測・評価をした結果などを記載したもの。

### <評価書>

市長や住民等の意見を踏まえ、準備書の内容に検討を加え、環境影響評価の最終的な評価を記載したもの。

## 10 方法書対象地域

方法書対象地域（方法書の内容について周知を図る必要がある地域）は、環境影響を受けるおそれがある範囲を踏まえて、次のとおり設定しました。



**【区画整理事業】**騒音、振動の影響等を考慮し、対象事業実施区域から約 200m 圏にかかる町丁の全域としました。

(瀬谷区) 瀬谷町、北町、五貫目町、目黒町、上瀬谷町、竹村町、中屋敷一丁目、中屋敷二丁目、中屋敷三丁目、卸本町、相沢五丁目、相沢六丁目、相沢七丁目  
(旭区) 上川井町

**【交通整備事業】**南区間（地下式）は、地下水位の影響等を考慮し、対象事業実施区域から約 500m 圏にかかる町丁の全域、北区間（地表式）は、騒音、振動の影響等を考慮し、約 200m 圏にかかる町丁の全域を環境影響の受けるおそれがある範囲としました。

(瀬谷区) 瀬谷町、竹村町、中屋敷一丁目、中屋敷二丁目、中屋敷三丁目、本郷一丁目、本郷二丁目、本郷三丁目、本郷四丁目、相沢一丁目、相沢三丁目、相沢四丁目、相沢五丁目、相沢六丁目、中央、瀬谷二丁目、瀬谷三丁目、瀬谷四丁目、瀬谷五丁目、瀬谷六丁目

### <凡例>

—・—	都県界	---	市界	- - -	区界
○	区画整理事業	対象事業実施区域			
○	区画整理事業	敷地境界から200m圏			
- - -	交通整備事業	対象事業実施区域			
- - -	交通整備事業	地表式区間 敷地境界から500m圏			
○	交通整備事業	地下式区間 敷地境界から500m圏			
		方法書対象地域 (区画整理事業及び交通整備事業)			

## 11 お問合せ先

### <都市計画手続、説明会の開催について>

横浜市建築局都市計画課

TEL : 045-671-2657 FAX : 045-550-4913

### <方法書及び事業計画の内容について>

#### 【区画整理事業】

横浜市都市整備局上瀬谷整備推進課

#### 【交通整備事業】

横浜市都市整備局上瀬谷交通整備課

TEL : 045-671-2061 FAX : 045-212-1223

### <環境影響評価制度について>

横浜市環境創造局環境影響評価課

TEL : 045-671-4607 FAX : 045-212-1223

TEL : 045-671-2495 FAX : 045-663-7831



令和2年7月21日  
建築局都市計画課  
都市整備局上瀬谷整備推進課  
都市整備局上瀬谷交通整備課

## (仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業及び (仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業の 環境影響評価方法書を縦覧し、説明会を開催します！

旧上瀬谷通信施設は、平成27年6月に返還された米軍施設の跡地です。

このたび、「(仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業」(以下、「土地区画整理事業」とします。)及び「(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」(以下、「交通整備事業」とします。)について、環境影響評価法または横浜市環境影響評価条例(以下、「市条例」という。)に基づく「環境影響評価方法書」を作成しましたので、縦覧及び説明会を行います。

### 1 事業概要

#### (1) 土地区画整理事業

旧上瀬谷通信施設において、都市農業の振興と都市的土地利用を両立させた土地利用を進めることで、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点の形成に向か、土地区画整理事業を実施するにあたり、環境影響評価の手続を実施するものです。

#### 【事業名】

(仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業

#### 【対象事業実施区域】

横浜市旭区上川井町、瀬谷区北町、瀬谷町、中屋敷三丁目

#### 【事業主体】

横浜市

#### (2) 交通整備事業

旧上瀬谷通信施設の大規模な土地利用転換に伴う交通需要への対応や、横浜市郊外部の活性化拠点の形成に資する新たな交通として、相鉄本線瀬谷駅周辺を起点とした、旧上瀬谷通信施設に至る新交通システム(AGT)(※)の整備に向け、環境影響評価の手続を実施するものです。  
※新交通システム(AGT:Automated Guideway Transit): 桁上等に設置された走行路(床版)の上を車両が案内レールに従って走行するシステム

#### 【事業名】

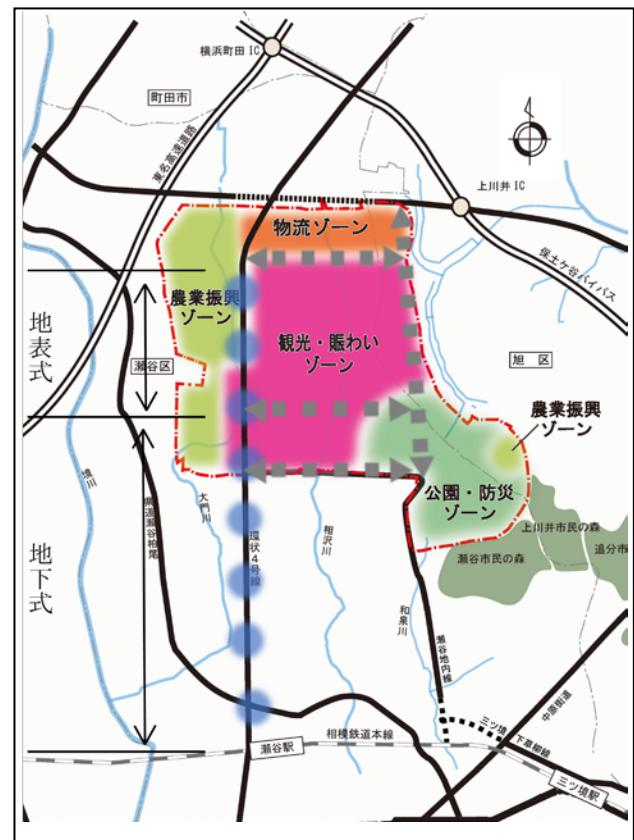
(仮称)都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業

#### 【対象事業実施区域】

起点: 横浜市瀬谷区中央、本郷三丁目及び瀬谷四丁目  
終点: 横浜市瀬谷区瀬谷町

#### 【事業主体】

横浜市



凡例	
---	土地区画整理事業
●●●	交通整備事業
■■■	主な道路
·····	主な道路(事業中)
———	整備路線
=====	自動車専用道路
○	インターチェンジ
↔↔↔	主要な地区内道路

裏面あり

## 2 環境影響評価方法書の縦覧

環境影響評価法または市条例に基づき、環境影響方法書を作成し、次の場所において縦覧を行います。どなたでも自由にご覧いただけます。また、縦覧期間中に意見書を提出することができます。(詳細は市ホームページを御参照ください)

縦覧期間	令和2年7月21日(火)から9月3日(木)まで(土・日・祝日を除く)
縦覧場所	①建築局都市計画課(中区本町6丁目50番地の10 25階) ②横浜市市民情報センター(中区本町6丁目50番地の10 3階) ③瀬谷区区政推進課 広報相談係 ④旭区区政推進課 広報相談係(土地区画整理事業のみ)
縦覧時間	午前8時45分～午後5時(①は午後5時15分まで)

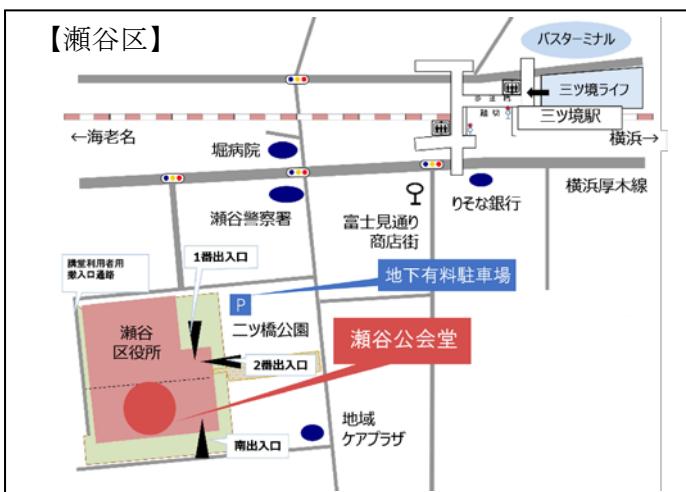
## 3 環境影響評価方法書説明会の開催

### ○会場及び日程

日程	会場
8月1日(土)/5日(水) 18時30分～20時30分(予定)	瀬谷公会堂(瀬谷区二ツ橋町190)
8月2日(日)/4日(火) (18時開場)	旭公会堂(旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12)

### ○連絡事項

- 新型コロナウィルス感染症の状況に応じて、開催方法等が変更となる可能性があります。
- 各回とも内容は同じです。
- 申し込みは不要です。当日直接お越しください。
- 手話通訳を御希望の方は当日受付でお申しつけください。
- 瀬谷公会堂、旭公会堂ともに有料駐車場を御利用いただけますが、台数に限りがありますので、公共交通機関の御利用に御協力をお願いします。
- 当説明会は、国指針等に基づき、新型コロナウィルス感染症対策を講じた上で実施します。
- 御来場にあたりマスク着用、手洗い消毒、体温測定、ソーシャルディスタンスの確保などについて御協力をお願いします。
- 入場前に検温し、37.5℃以上の発熱がある場合は入場をお断りします。
- 保健所等の公的機関による調査の対応を行うため、受付で氏名、連絡先を記入していただきます。
- その他の会場内では、職員の指示に従ってください。
- 説明会への取材を御希望される場合は、令和2年7月31日(金)17時までに、下記お問合せ先(建築局企画部都市計画課)までお申込みください。



### お問合せ先

(方法書説明会に関すること)

建築局企画部都市計画課長

立石 孝司 Tel 045-671-2663

(土地区画整理事業に関すること)

都市整備局上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課長

西岡 肇 Tel 045-671-4008

(交通整備事業に関すること)

都市整備局上瀬谷整備推進部上瀬谷交通整備課長

岡 哲郎 Tel 045-671-4606

# (仮称) 都市高速鉄道上瀬谷ライン 整備事業

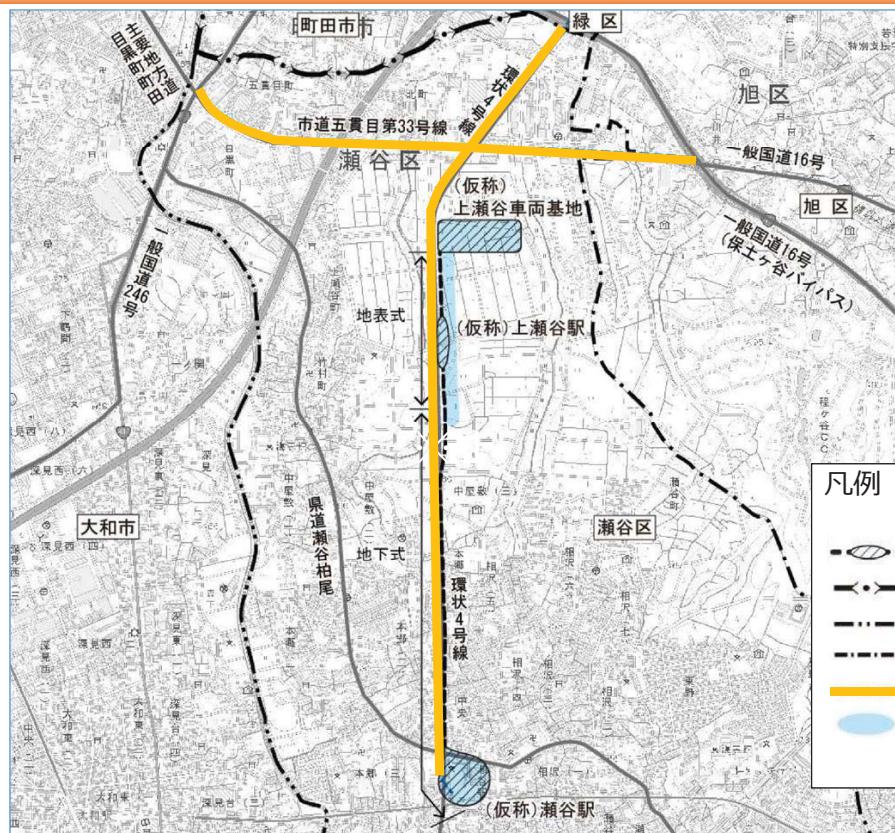
## 説明会 参考資料

横浜市

1

### 工事車両走行ルート

方法書p.2-21



12